

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市綾歌町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年4月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山地 武	丸亀市綾歌町岡田西1925番地	平成27年11月4日
〃	吉川 恭平	〃 〃 岡田東1717番地	平成28年2月23日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	土岐 邦彦	丸亀市綾歌町岡田東1585番地	平成28年3月19日
〃	香川 政大	〃 〃 岡田西1921番地	〃